石井勲の漢字教室

3　石井方式漢字の教え方

Ⅲ　石井方式の疑問に答える

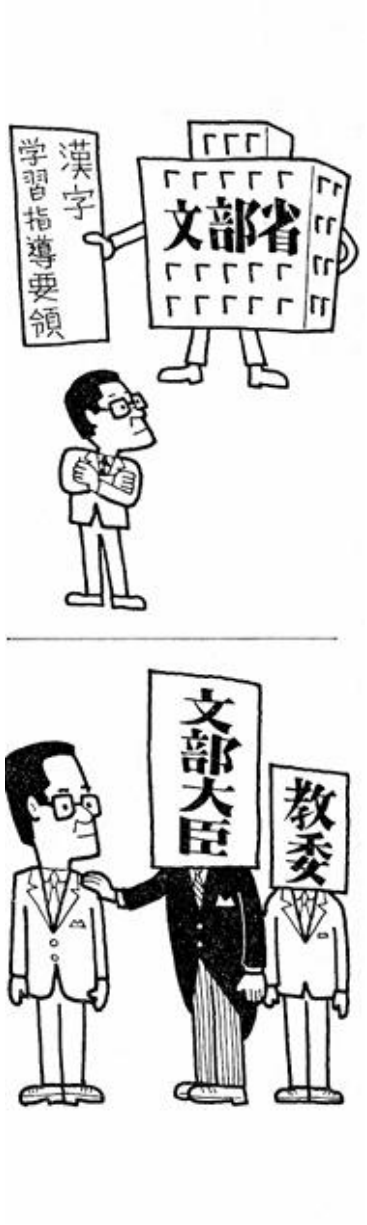
文部省の学習指導要領と石井方式

石井方式は、文部省の学習指導要領に違反しないか。文部省の教科調査官や教委の指導主事の中には、違反であると言って禁止する者もあると聞いているが、事実か。

違反が、軽い意味の違反、つまり、石井方式が指導要領と違っている、という意味なら、明らかに〝違反〟です。しかし、〝違犯〟に近い、少なくとも、〝してはならぬことをしている〟という意味の〝違反〟なら、「石井方式は文部省の学習指導要領に違反している」と言う人のほうが誤っています。

現に、私は、昭和二十八年以来、四十二年まで十四年間、東京都の公立小学校で石井方式を実施してきました。たびたび公開授業もし、文部省の教科調査官や教委の指導主事たちを招待し実態を見ていただきましたが、指導要領違反だと言って、とがめられたことはただの一度もありませんでした。

私は、著書や新聞・雑誌の中で、「文部省の国語学習、漢字の扱い方は間違っている」と言って、十



数年間、学習指導要領を攻撃し続けてきましたが、石井はけしからぬことをしていると、文部省や教委からとがめられたことは一度もありません。それどころか、歴代の文部大臣や多くの教科調査官の方々から、「大変良い研究をなさっている。大いにがんばってください」と激励を受けています。

ところが、「某々教科調査官は、学習指導要領の漢字学年配当表は守られなければならないと言った。二年生配当のものを一年に下ろしてくるくらいならよろしいが、石井方式のように無制限に教えるのはよろしくないと言った」と言う先生がいます。

教科調査官や指導主事の中には、石井方式に賛成の方もいますが反対の方も多くいます。その反対の方が「学年配当表を守れ」というのは当たり前のことです。しかし、それは、「石井方式を実施するのは法令違反であって、実施を禁止する」と言っているのではないと思います。

もし、そういう意味で言ったとすれば、その教科調査官、指導主事の方が、法令違反の罪を負うべきです。石井方式が禁止されるべきものであるなら、だれよりも先に私が禁止されていなければならないはずです。私は一度も禁止されないばかりか、ほめられているのですから、もし〝禁止の事実〟があったら、その禁止を命じた人こそ責められるべき人だと思います。

石井先生は、文部省の信頼を受けて実験しているから、責められ ないのであって、普通の教師が石井方式を実施するのはいけないのではないか。

こんな意味の質問を私はよく受けます。しかし、私は、文部省の依頼を受けて、石井方式の実験をしたのではありません。

ただ、「文部省の学習指導要領の考え方はどうしても誤っているように思う」というところから、自

分の正しいと信ずる方法を実験し、正しいことを実証したい、と思って始めたものです。

実は、昭和二十六年、全日本国語教育協議会が日比谷高校で行われた時、私は、「漢字はかなよりも覚えやすいのではないか。かなより先に漢字を教える方法を取ってみてはどうか」という意見発表をしました。

私は当時、東京都八王子市教委の指導主事をしていたのですが、翌日には教育委員の耳にこれがはいっていて、「指導主事としてはあるまじき発言」ということで、以後慎むようにとの注意を受けました。

教委の指導主事、文部省の教科調査官というような地位にある人は、最もありきたりなことを、最も安全なことを、〝先生方に勧める〟責任があると思います。少なくとも、あやふやなことを人に勧めるべきではありません。

私は、教委の指導主事として、実証もせずに、全国から集まった先生方の前で、重大な発言をしたことは、縮かに不謹慎だったと思います。実証して、確信できたら、指導主事であろうと、教科調査官であろうと、発言して悪いはずはないと思いますが……。

ともあれ、そんなわけで、私としては、正しいと思うことを実証したい気持に駆られ、指導主事の職を捨てて、小学校の教師になり、石井方式の実践に努めたのです。決して、文部省や教委から、許されて石井方式を実践したのではありません。

したがって、私だけが許されて、他の先生が許されないはずはありません。もしも、そんな片手落ちなことがまかり通るようなら、日本の国は三等国、四等国と言わなければなりません。

とはいうものの、世の中には、ずいぶんわからず屋もいます。したがって、石井方式をやってはいけない、と言って禁止する指導主事や校長もきっといることと思います。しかし、石井方式を禁止するとすれば、禁止する者のほうが誤っているのですから、それに屈してはなりません。

いやしくも教育に当たる者が、信念を曲げて、邪悪に屈するようでは、教育者の名前が泣きます。

石井方式が学習指導要領違反でない、ということについて、何か責任ある回答の文書はあるか。

私は、教育者たるものは、「自ら省みて直くんば、千万人といえども吾ゆかん」という気持でやっていただきたいと思います。もちろん教育のことは重大で軽々しくことを運ぶべきではありません。

十分に研究し、実践し、検討し、その上で確信した以上、〝千万人といえども〟という気持でやらなければ、せっかく、教師という特高の職にあっても、孟子の言う、最高の楽しみは得られないと思います。石井方式が、学習指導要領違反でないことについて、責任ある地位の人の発言の文書になったものがないではありません。

いくつもあると患いますが、その一つは、国語審議会の議事録です。国語審議会のある委員が、「学習指導要領で決められた漢字を教えた上で、現場の教師が、自発的にさらに多くの漢字を教えることは、生徒にその能力があればさしつかえないか。このようなことに対して、文部省として何か制約を加えるのか」

と質問したのに対して

「本来、指導要領は、最低基準を示すものであると解釈されているから、時間数や生徒の負担力などに余裕があれば教えてよい、ということになる。（中略）そんなにたくさんの漢字を教えてもらっては困るということは、文部省としては言えない」

と答えています。

これは、文部省として責任ある回答であり、国語審議会の議事録として保存されているものですから間違いはありません。

考えてみればこれはきわめて当然の話で、漢字を教えるというのに、一つの基準を作る、これはそこまではぜひ到達させたいから、そのための目やすとしてあるのです。しかし、それ以上覚えてもらったら困るという基準などあるはずはありません。もしあったら、それは〝愚民政策〟で、いやしくも民主主義を標榜するわが国に、そんなことがあってはなりません。

国立国語研究所名誉所員の輿水実先生も、「漢字の学年配当表は、これだけは学習させてほしいという最小限を示したもので、したがって、それ以上の漢字を学習させる石井方式を、学習指導要領違反と、考えるのは、間違っている」とおっしゃっているそうです。

石井方式を実施するのは違反だと言って責める指導主事や校長があったら、ぜひ、お知らせください。そういう地位にある人の、そういう考え方こそ危険だと思います。

私たちは、私たちの考える教育を実施する人たちで「幼年国語教育会」を結成し、助け合って研究と運動を進めていますので、会として、そういう指導主事や校長に誤解のないように話し合いたいと思い

ます。また正しい国語教育を推進する「国語問題協議会」がありますのでこの会も、きっと援助してくれるでしょう。

一般に、幼児に対して漢字教育を行うことは無理ではないか。詰め込み教育になりはしないか。

漢字は〝目で見る言葉〟です。〝目で見る言葉〟は、本質的には〝耳で聞く言葉〟よりもとらえやすく、従って覚えやすいものです。ですから、「言葉が覚えられるほどの幼児なら、漢字が覚えられないということはあり得ない」というのが、私たちの基本的な立場なのです。事実、石井教育研究所（八王子市所在）には、言葉が覚えられない脳障害児・精薄児が通って来て漢字教育を受けていますが、彼らは、漢字とその漢字の意味する内容とを結びつけ、漢字カードを提示すれば正しくその内容を指示するようになります。しかも、そういう学習を反復することが脳の良い刺戟となって脳の機能を発達させ、今では発音もできるようになり、四歳の脳障害児でも、一年間に約五十字の漢字を覚え、それが正しく読めるようになることを実証しました。言葉が全く話せない四歳の脳障害児でさえ、現在の小学校一年生が一年間に学習する漢字に匹敵するだけのものが覚えられるのです。正常の幼児にとって、漢字がむずかしいはずがありません。

好奇心の旺盛な幼児にとっては、漢字は覚えるのが楽しい玩具なのです。児童生徒が漢字をむずかしいとしているのは、覚えるべき時期を逸して、機械的な記憶力（大脳生理学では、三歳時を最高とし以後は低下に向かうと説いている）が減退してから学習しているためなのです。

まだ、〝かな〟も覚えないというのに、漢字など教えて、子供に覚えられるだろうか。

この質問は、よくお母さん方から聞く質問です。幼児には、かながやさしく、漢字はむずかしい、という先入観がありますので、「かなも覚えられないのに、漢字など教えられて、子供が困りはしないか」と思うわけです。

ところが、かなは、普通児で必ず覚えられるという時期は六歳です。知能の遅れた子供は、六歳でもなかなか覚えられません。幼稚園で、かなを教えないほうがよい、と言われていますのには、大部分の

子供にはかなが学習できるのですが、ごく一部に、学習に耐えられない子供がいる、という事実があるからです。

従来、かなはやさしい文字だと思われていますが、かなは、抽象的な音声文字で、幼児には関心のもちにくい文字なのです。具体的な 内容をもつ漢字、とりわけ、幼児が関心をもっている実在物を直接に表わす漢字は、三歳になれば容易に覚えられるのです。

私は長年にわたって実験いたしましたが、この間に扱った子供の中で最も知能の劣ったＹという子供の例を紹介しましょう。

この子供は、幼稚園で一年間教育を受けて就学したのですが、就学時にかなは一文字も読めませんでした。かなで書かれた自分の名前は、ちゃんと読むのですが、その中の一字を取り出して読ませてみますと、もう読めません。

一学期間の学習を終わっても、ついに一文字のかなも読めるようになりませんでした。

ところが、漢字は、二十八字読めるようになっていました。当時、一年生の漢字学習の目標は、一年間に〝三十字が読める〟でした。だから、漢字についてだけ言いますと、一年間の目標を、ほぼ一学期間で達したわけです。

しかも、興味ある事実は、「森」「畑」「雨」「雲」「雪」「雷」というような、いわゆる〝むずかしい漢字〟は実に簡単に覚えて、しかも確実に読めるようになったのですが、数字は、「一」「二」「三」のような、最も〝やさしい漢字〟と見られているものが、学習に多くの時間を費やしたのにもかかわらず、ついに一学期中には読めるようにならなかった、という事実です。

つまり、知能の遅れた子供には、具体的な内容のある漢字でなければ、関心をもつことができず、関心をもてない漢字は覚えられないということです。

石井方式で、幼児に漢字を教えるのは、漢字なら覚えられるからです。どんなに知能の遅れた子供でも、「鳩」「犬」というような興味ある実在を表わした漢字なら、三歳になれば必ず覚えられます。だから、幼児に漢字学習をさせるのであって、むずかしい学習を無理に押しつけるのではありません。

うちの子は、特殊学級でなければ学習に耐えられないだろう、と言われている能力の低い子供だが、それでも漢字学習をさせて 大丈夫だろうか。

人の顔というものは、皆、目が二つ、鼻と口が一つ、というように、同じ道具が備わっていて、それら、大同小異の形をしています。それにもかかわらず、人は、この顔を識別しているのです。

自分の母親の顔を、他の人の顔と区別して間違えることがないだけの能力をもった子なら、まず、漢字が覚えられないということはありません。本質的に見るなら、漢字を識別することは、人の顔を識別するよりもずっとやさしいことです。「顔」と「頭」、「雲」と「雪」などは、かなり似通っている字ですが、人の顔などは、もっと似通っているでしょう。

私の経験によりますと、最も能力の劣った子供でも、「顔」と「頭」、「雲」と「雪」をはっきりと弁別して読みました。ただ、抽象的な言葉を表わす漢字は、覚えるのが困難でした。「七」を「ろく」「はち」と読んだり「八」を「しち」「く」と読んだり、数であることだけはわかるのですが、なかなか正しく読むことはむずかしいようでした。でも、かなは、もっとむずかしいのですから、やはり、できるだけ、具体的な内容をもつ漢字から学習を始め、だんだんと抽象的な漢字に移り、それからかなの学習に移るのが、最も学習の手順として良いと思います。

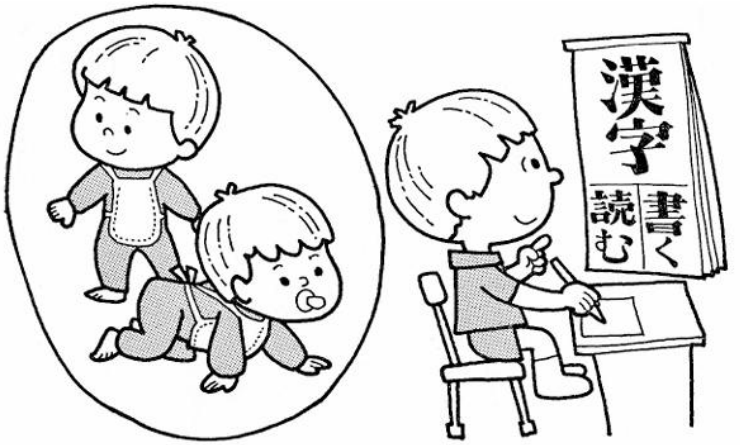
神戸市の特殊学級で、辻昌子先生が、それまでの〝かな〟学習を、漢字学習に換えたところ、子供たちの学習が進んだばかりでなく、それまでよりも、学習に意欲を示すようになり、学習に活気が出てきた、ということを発表しておりました。

特殊児童こそ、かなよりも漢字を先に教えられる必要があるのです。

「読み」と「書き」との関係

〝漢字は覚えやすい〟というのは〝読み〟のことで〝書く〟ことはやりむずかしいのではないか。

〝読み〟と〝書き〟との間には、赤ちゃんの〝はいはい〟と〝あんよ〟との関係に以たものがあります。〝はいはい〟と〝あんよ〟とを同時にさせたのでは、〝はいはい〟はできても〝あんよ〟は決して



できるようにはなりません。

それは、〝あんよ〟が本質的にむずかしいためにできないのではなくて、時期が至らないためです。つまり、〝はいはい〟することにより、赤ちゃんは、碗の力、足の力をつけているのです。〝はいはい〟するから、つかまり立ちするだけの〝腕力〟と〝脚力〟が養われるのです。だから、〝はいはい〟と〝あんよ〟を同時にさせてみたところで、成功するはずはありません。それどころか、足を彎曲させてしまうのが落ちです。

〝読む〟ことにより、漢字の字形についての認識が育つのです。だから、漢字を読む機会をたびたび重ねるほど、潜在的に〝書く〟力が養われていくのです。それは、〝はいはい〟する間に〝あんよ〟する力が養われているのと同じです。

まだ〝読み〟も十分でない時に、したがって、字形についての認識もないうちにその漢字を書かせたって、書けるようにならないのが当たり前です。それは、書くことがむずかしいのではなく、まだ書く時期になっていない時に書かせるからです。

それでは、〝はいはい〟も十分にできない赤ちゃんに〝あんよ〟の練習をさせて、〝あんよ〟はむずかしいというようなものです。

漢字を十分に〝読む〟機会を与えて、読む力を十分につけてやって、その上で〝書く〟練習をさせるならば、子供は、漢字がすぐ書けるようになります。最初から形の良い字を書くようになります。〝書く〟ことは決してむずかしいことではないのです。

今までは、漢字学習と言いますと、必ず、初めて漢字が出てきたところで、その漢字の〝読み〟〝意味〟〝使い方〟を教え、〝筆順〟を教えて、すぐに〝書く〟練習をさせます。全く、生まれたばかりの赤ちゃんに〝あんよ〟を求めるようなものです。これではできるはずがないのです。むずかしいのではなく、できないことを求めているのです。

国語審議会で、「明治以後の漢字教育は〝読み書き同時教育〟であることに対し、今は、石井方式の〝読み書き分離教育〟を新たに考えるべきである」ことの提案があり、論争が行われたという。その詳細について知りたい。

昭和四十四年三月十日の国語審議会で、阿部吉雄委員が石井方式により、幼稚園で幼児が一千字の漢字を読む例を引き合いにして、「漢字は読むことに価値がある。読んだ字は必ず書けるようにするという明治以来の教育方針には疑問がある。漢字を書くのは大きな負担だが、読むのは割り合いにたやすい。書くのはあと回しにして、まず読みの指導をしたらどうか」という提案をしたのが口火で、白熱的な論戦が展開されたと、朝日・毎日の両紙が大きな見出しで報道しました。

朝日によれば、西尾実委員が反対、「私たちの教育の経験から、この問題はもう解決ずみだ。小学校の低学年では、読み書きを並行して指導しなければ、正確に習得できない。漢字の知識は、一字ずつ覚えていくものではなく、言葉や文章として覚えてこそ身につく」と、読み書き並行論の正しさを強調したといいます。

賛成者として、日高第四郎委員は、「幼稚園の子供は、テレビを見て、だれも教えないのに漢字を覚える。漢字はもはや学校で教えるだけのものではない。テレビなどが漢字を学ぶ教育環境を作っている事実に目を向け、現代にふさわしい指導法を考えるべきではないか」という意見。

中立論として、西原慶一委員が、「明治十九年に当時の森有礼文相が読み書き並行の方針を定めてから、この方式が小、中学校の教育の中に定着したものである。国語教育の根本にかかわることなので、じっくり時間をかけて検討することが必要だ」と主張。

結局、この論争は決着のつかぬままお預けとなり、一般問題小委員会で、さらに論議を煮つめることになった。……と報道されていました。

この時、朝日新聞では、

「国語審議会がこのような教育の方法論にまで立入って論議したのは初めてだが、この問題には、最近の幼児の知能の発達、一部の幼稚園での漢字教育の試みなどがからんでいる。幼稚園で漢字教育を取入れたのは、幼児はカナより漢字の方が覚えやすいという理論によるもの。

この問題を提唱した石井勲大東文化大講師の実験によると、ある幼稚園で「鳩」という字を『はと』

と教え、翌日読ませたら百人中八十五人が正しく答えられたという。漢字を読ませるだけの教育で、この方式はいま東京・神奈川、和歌山、京都など、約百ヵ所の幼稚園で試みられている」と、石井方式についても報道しています。

続いて、朝日新聞は、昭和四十四年四月二十二日、「漢字教育、どちらが有効?」という論争を特集しました。

「幼い子供に、漢字を読ませる教育が盛んに行われている。大阪の幼稚園では、二万人近くの園児がこの教育に加わっているという。石井勲大東文化大講師が提唱する、いわゆる〝石井方式〟で、『社会で漢字で書く言葉は、最初から漢字で与えよ。子供には、漢字を読むことは、そんなに苦にならないのだ』という立場からの教育だ」

という書き出しで始まって、「現行の読み書き並行論の正しさを主張する西尾実法大名誉教授、漢字の読み先習論に大きな意義を認める大野晋学習院大教授、それぞれの意見を紹介しよう」という前書きがあり、二つの論文が掲載されました。

読み書き並行論　　西尾 実

去る三月十日の国語審議会の席上、漢字学習の方法につき、これまで小学校低学年で学習させていたように、読み書き並行して学習させるよりも、読みだけ学習させることにすると、これまでよりもずっと早くたくさん修得させることができるということから、漢字学習の方法を、読みだけに限って漢字を早く数多く修得させるような調査を行うべきだという提案があった。たしかに、近年小学校の児童たちは、入学前に幼稚園や家庭で、文字をたくさんおぼえてくるものが多くなっている。テレビなどで漢字のいくつかをおぼえてくるものもある。もちろん、ただ読むだけでも漢字を多くおぼえているということはけっこうである。しかし、どういう字をどれだけおぼえてくるかということになると、個人差がいちじるしく、修得量もまちまちである。小学校低学年におけることばの学習は、そういう偶然や個人的な知識だけに満足し、それを推進するだけではたりない。

漢字が読めるだけではなく、書くこともできるというような学習を基礎にしなくては、漢字の一字一字を確実に認識することもできなければ、その漢字の機能を生かすこともできない。いわゆる形・音・義の統一体としての漢字を学習させるためには、めんどうなようでも読み書き並行の基礎

的学習を経験させなくてはならない。

漢字の学習を読み書き並行に進めなくてはならないといっても、それは小学校における入門期における学習のことで、入学以前に、個人的偶然的に漢字を修得してはならないということではない。また、入門期の読み書き並行の基礎学習が終ったのちには、当然、読む学習だけで、読み書き並行学習によって得られるような、形・音・義の統一体としての漢字が修得されることも認めなくてはならないし、むしろそれを奨励しなくてはならないことはいうまでもない。このような漢字学習は、読みだけで修得される方法と、読み書き並行の学習とは、決して対立的ではなく、むしろ共同的相互補正的方法であることを理解しなくてはならない。

小学校における漢字学習が、読みによって促進されることと、これまでのような読み書き並行学習とは、当然、共同的に適当に学習され指導されなくてはならないが、国語学習において、特に漢字学習はだいじであり、かつむずかしいために、漢字の学習をかなの学習から切離して、できるだけ漢字数や漢語数を早く多く学習させて、漢字漢語のストックを多く持たせることが学力であるというようにきめこんでしまうことには疑問がある。

これまでも、漢字は書くことがむずかしいという立場から、書取りという学習法が盛んに行われた。そうして、漢字漢語に関するストックを豊富にしようとした。もちろん、そういうストックが豊富であることは貧弱にまさること万々である。しかし、そういう書取り練習を行っても、案外、作文力に対する影響が少ないということも注目されてきた。

これは書く漢字の問題であるが、読む漢字漢語のストックにも、これに似た現象がありはしないかと考えられるが、どうであろうか。ストックとしての漢字漢語は、それぞれ何らかの概念を表わしている。ところが、その漢字漢語が他の文字やことばと関係して、センテンスを形づくっていると、その漢字漢語はそれぞれ固有の概念を表わすとともに、そのセンテンスにおける文法的な位置と他の文字やことばとの関連によって、それぞれ特有な具体性を担ってくる。このことは漢字漢語にかぎらず、文字やことばの有するだいじな機能である。漢字の学習は、読みと読み書き並行との共同学習でなくてはならないだけでなく、かなやかなことばとの総合によって表現されているセンテンスとして総合的に経験され、学習されなくてはならない。

近年、小学校入学の児童に対し、教科書中のかなことばを漢字になおして読ませる方法が行われ

ているという。また、先生が話をしながら、実物のかわりに漢語の文字板を提示し、読みによる漢字を修得させることが行われているという。わたしはまだ見学していないから、かれこれ批判することはできないけれども、これは日本語を表記するための正書法（たとえば、「山」という語はいつでも「山」と漢字で書き、「挨拶」という語はいつでも「あいさつ」と平がなで書き、「ミルク」という語はいつでも「ミルク」と片かなで書くというような）が一定しておれば、それは有力な方法にちがいない。が、現在のように、かなでも書き、漢字でも書くというような習慣になっている場合には、漢字を知らなくてもかなでなら書けるという段階を経ないで漢字を教えることに急ぎすぎると、かえって、センテンスにおける漢字使用の的確さが失われることもありはしないかと思われるが、どうだろうか。（以下略）

以上、七枚に及ぶ論文は、〝読み書き並行論〟の正しさを主張するはずのものですが、〝読み〟と、〝読み書き並行〟との共同学習でなくてはならない」というようなことをいって誠に歯切れの悪い論文です。とりわけ最後の二枚などは、この論争に無関係な。〝口語文〟完成の重要性を説いていて、一体、どこに〝読み先習〟の欠点が指摘されているのでしょう。

わずかに批判かと思われるのは、二枚めの初めくらいのところの「漢字が読めるだけではなく、書くこともできるというような学習を基礎にしなくては、漢字の一字一字を確実に認識することもできなければ、その漢字の機能を生かすこともできない」と言っているところです。

しかし、〝読み書き分離〟を私が主張するのは、「これを同時に完成させようとすることに無理がある。読み先習にして、読みに十分に習熟させることにより、字形にある程度の認識ができたところで書きを学習させたほうが有効だ」と考えるからであって、書き学習などをしなくてよいとは言っていません。だから、これでは、〝読み書き分離論〟に対する反論にはなりません。

最もわからないのは、石井方式の基本原則である「社会で一般に漢字で書き表わしている言葉は、最初から漢字で提出し、指導すべきである」という考えに対する意見です。「日本語を表記するための正書法が一定しておれば、それは有力な方法にちがいない」と言って、しかし、現在では「山」を「やま」とも書けるので、「漢字を知らなくてもかなでなら書けるという段階を経ないで漢字を教えることに急ぎすぎると、かえって、センテンスにおける漢字使用の的確さが失われることもありはしないかと思われる」と言って、〝かなから先に教える〟ほうがよいとしていることです。

西尾氏も、「山」を常に「山」と書く正書法が一定しているなら、最初から「山」で教えるほうが有効だと認めているのです。ところで、わが国の社会では、「山」は「山」と書くのが普通で、「やま」と書くことはまずありません。もちろん、氏の指摘されるように「やま」と書いても誤りではなく、そう書くこともあります。しかし、一般に、人々は「山」と書いているのですし、最初から「山」で教えるほうが有効だと認めていながら〝急ぎすぎると……と思われる〟という何だかはっきりしない理由で「〝かな〟から教えたほうがよいのではないか」というこれまたはっきりしない意見を述べていらっしゃいます。

つまり、漢字はむずかしいから、そして、かなで書いてもよいのだから、最初はかなで教えたほうがよい、ということのようですが、そういう考え方で、漢字を教え、漢学を学ばせたのでは、漢字が身につくはずがないではありませんか。

「山」を「山」と書くのが世の常識なら、「山」が書けるように導くのが教育というものではないでしょうか。「山」と書くほうがよいのだが、それはむずかしいから、また「やま」と書いても誤りではないのだから、と言って、「やま」から教える〝甘やかし〟教育では、「山」と書く能力は決して生まれません。

教育というものは、最初はきびしく、あとになるに従い、手を抜いていくべきものです。初めは、どんなにきびしくても、耐えやすいものです。そして、それに慣れれば決して苦痛ではありません。元来、漢字はむずかしいものではありません。最初、かな書きに慣れさせて、それから漢字に移させるから、〝移るのがむずかしい〟のです。この甘やかし教育の犠牲者は、結局子供たちです。

これに対する大野晋氏の論文は、〝読み先習、読み書き分離〟の理由を明確に解いていますので、全文を紹介したいと思います。

読み先習論

固定観念を打破れ――読む力こそ生活に必要

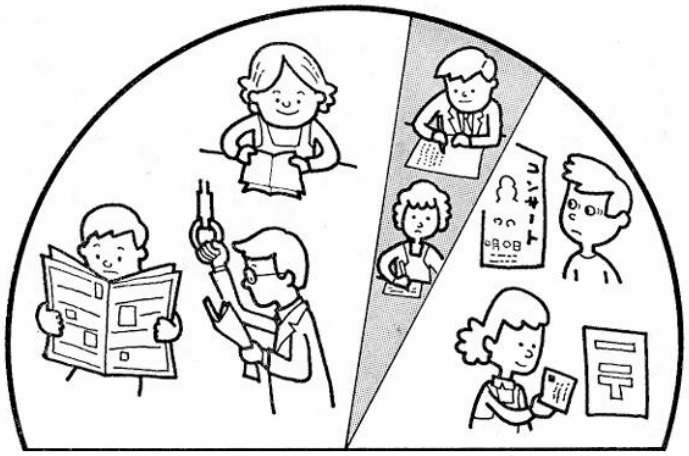
大野　晋

私はまずこの議論が「教育の方法」上の議論であることをお断りしておきたい。しかしこの背後には、「文字の役割」に関する一つの見方が控えていて、戦後の文字政策についての一つの批判がこめられている。また、これは空疎な観念論ではなく、実践の結果を基礎としていることも最初に言っておきたい。

戦後の学生が、読み書きの能力において、著しく低い実力しか持っていないことは、すでに繰返し言われて来た。それは「定説」となっている。その状態は大学生において総合的に示されているが、その途中の小学校・中学校でも明確に見られる事実である。たとえば、小・中学校の社会科、理科などの教科書が読めない結果、社会科、理科などの教師は、まず教科書の読みのために多くの時間を費やしている。

この状態をもたらした原因の一つには、漢字の学年配当なるものがある。小学一年生四六字、二年生一〇五字、三年生一八七字というように、各学年で学習する漢字の数が限定され、それ以外の漢字を教科書に提出することは制限され、学習が拒否されている。この漢字の配当表決定の基礎には、小学生の学習負担の軽減というたい文句があり、学ぶ漢字はすべて書けなければならないという考え方がある。そして、小学生の卒業時に、書取りで書ける字数は五百字程度であるという戦前からの調査結果が参考にされている。

しかし、文字の機能について、われわれは考え直さなければならない点がありはしないか。というのは、言語生活で果す文字の機能は、書く面と読む面があり、文字は現代の社会生活では、むしろ読むものとして大きな役割を荷なっている。一日の言語生活を顧みるとき、新聞を読み、雑誌を読む。ほとんどの人々が現在、それに三十分から一時間をかけるだろう。



しかし、書く時間はどれほどあるかと見れば、職業的な文作業者を除いた場合、個人個人は、手紙、日記、記録その他に、平均して読む時間の十分の一程度の時間しか費やしていないことに気づくであろう。ペンを持たない日のいかに多いことか。また、たとえ毎日ペンをとるとしても、それは、ある特定の事項に関する繰返しが多い。それに反して、読む文字の範囲は、いかに広いことか。

戦後の国語教育は、読むこと、書くことだけが国語の教育ではないとして、話すこと、聞くことを大きな項目として取入れた。それはそれとして結構なことであるといえる。しか

し、書くこと読むことに関しては、書ける文字と読める文字とを、はじめから一致させようとした。そして、漢字はむずかしい文字だとして、なるべく学ばせまいとして来た。だから、まずカナを教え、後にそれを漢字に翻字する。しかし、ここに誤った固定観念の支配がある。それを実験的に明示したのが、石井勲氏による、いわゆる石井方式である。

石井方式は「社会で漢字で書く言葉は最初から漢字で与えよ。子供には、漢字を読むことは、そんなに苦にはならないのだ」という立場に立つ。そのことを、石井氏らは幼稚園児の教育で実践的に示したのである。

井上文克氏以下の人々を中心とする大阪の幼稚園で、二万人近くの園児がこの教育に加わっている。いたいけな三歳児たちが、先生の示す木札に書かれた、「電車」「飛行機」「自転車」「自動車」「汽船」という文字を一斉にデンシャ！ ヒコーキ！ ジテンシャ！ と読むのを見た人々は、おのが目を疑うであろう。

また、「九」と「鳥」と「鳩」のうち、園児がもっとも確実に早く読めるようになるのは「鳩」という文字であり、「九」がこの中ではもっとも読める率の低い文字であることを聞いて、人々は意外の感に打たれざるを得ないだろう。これらは、すべて実験の結果であり、一年保育の終りに、幼稚園児が読める字数は、四、五百字が標準となることも明らかになっている。

この教育は、「漢字を詰込む」ために行われたものではない。一日に五分くらいしか漢字での教育には使われていない。ここでは、「漢字を教える」よりもむしろ、「漢字で教える」ことが目標である。

漢字かな交り文という表記の体系は、あまり漢字を減らしては成立しないものだ。その体系には、それなりに、ある程度の漢字の数が必要なのだ。それを組合わせて表記の体系を作り、また単語を造語して行くものなのである。だから、なるべく早く、ある程度の、おそらく数百字から千字程度の、文字が読めるようになる方がよい。それによって、社会科も理科も文章が読めるようになる。そして内容の理解へ直ちにはいって行ける。

今は、小学校低学年から、社会科だの何だのと、各教科が時間を分取って使っている。しかし、教科書の読みの段階で苦労している。そこで、社会科や理科は、小学校低学年の国語科へ、自分の持ち時間を貸してやる方がいい。子供が低学年で今よりも多くの読み時間を持ち、読みに力を注ぐ

なら、漢字が今よりずっと多く読めるようになる。そうした上で、高学年で社会科、理科の持ち時間を返してもらえば、それぞれの学科は、早い豊かな理解と進歩を生徒に期待できるだろう。

大体、日本には、「漢文の素読」という学習の伝統があった。子供が漢字だけの文章を読むことを学習したのである。それによって文字を習得し、後にそれを書く段階へと進んでいった。戦後の漢字政策は、漢字を悪い文字と思い込ませ、なるべく学習させないようにすることを目ざしていた。そして、漢字の学習が大きな負担だとして来た。しかし、石井方式に基礎を置く「漢字の読み先習論」は、漢字学習に関する「読みと書取りの分離」を提唱し、豊富な識字の先行を求めるのである。

誤解を避けるために一言するが、これは決して漢字だけの教育を主張するものではない。話し方、聞き方の教育を否定するものでもない。漢字かな交り文を表記の正則とする限り、漢字の学習法は、常に基本から研究されるべきものである。「漢字の読み先習論」は、その一つの学習法として大きな意味を持つことを主張するにすぎないものである。ただし、その背後には、戦後の文字政策の底にある考え方に対して、批判的な思考を持ち、戦後の政策に対する単なる反対から脱却して、新しい有効な教育法を獲得しようとする一つの見解なのである。

以上が全文ですが、ついでに言いますと、この論文の初めと終わりで、「読み先習論は、教育の方法の問題であって、その背後には、戦後の文字政策についての批判が込められている」ことが指摘されています。私たちは、この戦後の文字政策というものを深く反省しなければならないと思います。

読み先習の意義はわかったが、具体的には、いつ、どのように〝書く〟指導を始めるのか。

幼児は、漢字を読む学習によって、頭を働かせ、知能を高めることができるのであって、漢字を書く学習によっては、そのようなことは期待できません。

小学校や中学校でよく見られる〝漢字の書取り練習〟は、全く無意味だとは申しませんが、無駄なことだと思っています。同じ字をくり返し書くことによって、認識を深めるのだということですが、本人が自主的に、工夫しつつくり返すのでしたら意味がありますが、画一的に二十字ずつ、とか、一ページとかと課する学習は、子供の頭を良くしないで、かえって頭の働きのにぶい、気力のない子供にするだけではないかと心配されます。

ああいう書取り練習では、頭を働かせるよりも、頭の活動をおさえることになると思います。

林髞氏の『頭脳』という本の中に、〝頭を良くする方法〟として、栄養と睡眠のほかには、〝頭を使う〟ことだけだとあり、その〝頭を使う〟ことの中で、最も有効なのは〝本を読むこと〟だと書いていらっしゃいます。つまり教育の面から〝頭を良くする〟最良の方法は〝読む〟ことだということです。

昔から、〝読み書き〟と並称され、漢字は読めても書けなければ価値がないように思われてきましたので、つい〝書けなければ〟という気持になると思いますが、今は、そういう気持を捨てて、虚心に、その価値を考えていただきたいと思います。

そうすれば、書く学習は、幼稚園や家庭でやらせる必要は全くないことがおわかりいただけると思います。小学校へ進んでから、学校での学習に任せればよいのです。

くり返して申し上げます。子供は、〝読む〟ことによって頭の働きをよくすることができるのです。漢字は読めればよいのです。〝書く〟学習など無駄なことです。幼稚園や家庭ではやらせないでください。

小学校では、いつ、どのように、〝書く〟指導を始めるのか。小学校の教師としての立場からその指導法を問う。

小学校の教師としても、従来の〝読み書き並行〟の考え方の誤り、両者の価値の相違などについて、十分に理解していただきたいと思います。

〝読み〟は理解行為であるのに対し、〝書き〟は表現行為です。漢字について理解が十分になされていないのに、それを表現するということは無意味です。

ある漢字が、読めて、意味や使い方もよくわかるようになって、初めて、その漢字を用いて表現しようという意識が起こるのであって、そうあってこそ〝書く〟ことの意味があるのです。

だから、書く学習をさせるには、その前に、その漢字の読み、意味、使い方が十分に理解されていなくてはなりません。したがって、その字形についての認識も、ある程度できていなければなりません。

一点一画、手本を見なければ書けないような状態で書かせたのでは、いくら時間をかけて練習させても、うまく書けるようにならないのが当たり前です。

その漢字が、教科書やその他の教材にたびたび提出され、読み方、意味、使い方がよくわかり、目をつむればその字形が頭の中にはっきりと描けるようになった時が、〝書く〟指導を始める最も良い時期だ、と考えます。

頭の中には一瞬で描ける漢字を、実際にはどこから、どういう順序で書くかを教えるだけですから、子供も、一点一画手本を引き比べる必要もなく、いっぺんで整った字を書くことができます。

目をつむれば漢字の字形が頭の中に描かれる時期を、いつ、どのようにしてとらえるか。その方法を教えていただきたい。

私のこの主張の意図は、「初出の漢字を、読み書き同時に学習させ、同時に完成することを求める今の学習は、明らかに誤っていると確信するので、一日も早くやめさせたい」ということにあるのです。このような学習は、子供たちに不可能を要求するにも等しい行為で、とても〝教育〟とは言えません。それに反して、読む機会を多く与え、その漢字に触れることが重なれば、自然と字形についての認識が深まり、それが書く能力を育てることは明らかです。その極が、目をつむればその字形が頭の中に描かれるようになった時で、そうなれば、一度の練習で書けるようになるはずだということです。

この道理がほんとうにわかったら、「その時期を、いつ、どのようにしてとらえるか」を考える前に読み先習をまず実行するはずです。読み書き同時教育をしないで読みだけの学習をする、それだけでもうよいのです。なぜなら、それだけで、読み書き同時教育より〝より良い〟のですから、初めはそれで満足すべきです。

「読み」と「書き」との関係は、人から教わるものではありません。それは自ら求めるべきものです。常に〝より良い〟ものを求めて、日々に向上し、年月を重ねて得られるものです。真に求めようとする心だけが、求めるものをついに獲得させるのです。

〝最善〟を人に尋ねている間は、求める心が薄弱であり、求める心が強ければ、〝より良い〟ものを求めてまず実行します。実行すれば、今まではっきりしなかったこともだんだん明らかになってくることは、霧の中を進むようなものです。十メートル進めば、今まで見えなかったところが、十メートルだけ見えてくるのに似ています。

「いつ、どのようにしてその時期をとらえるか」という質問は、実に愚問です。だから、愚答をしましょう。

「今がその時期だろう」と思われるまで、書く指導をしないこと。「今がその時期ではなかろうか」と思ったところで、書く指導をすることです。指導してみてうまくいかなければ、早すぎたのですから、すぐ中止して延ばすこと。そのうちに、その時期に行き当たります。

幼児には書かせないほうがよいと言うが、書きたがる場合はどうか。また、その場合筆順がでたらめなのをどう指導するか。

幼児は模倣が好きです。だから、親や兄姉が字を書くのを見る機会の多い幼児は、どうしてもそのまねをして、字を書きたがるでしょう。

でも、模倣は、ほんとうの意味での字を書いているわけではなく、でたらめを書いて楽しんでいるのですから、当然そのままに放置すべきものです。

幼児の描く絵を見ますと、頭が体よりも大きいような人の姿を描きます。手が頭から出てくることもあります。それは、物を見る目ができておらず、また、手も意のごとく操る能力ができていないためです。

だから、特別に指導し、特別に練習させなくても、目が肥え、手が発達すれば、ひとりでに、整った絵が書けるようになります。字だって同じことです。二頭身、三頭身の絵を描いても、それを八頭身に直そうともせず、子供の描くままに任せておくのがよいように、字もお化けのような字で、筆順がでたらめであっても、子供の書くがままに任せておくのがよろしい。

変な筆順が身につきはしないかと心配するお母さんが多いようですが、習慣になるほど同じように書いているわけではありませんから、学校で改めて学習し、練習すれば、すぐ正しく書けるようになります。

漢字にはいくつもの読み方がある。これをいっぺんに教えるのがよいか、どうか。

今までの教育では、いくつもの音訓をいっぺんに教えていました。しかし、石井方式ではこれを否定しています。

「漢字にはいくつ心の読み方がある」と一般に言われていますが、それは結果からみた言い方で、ほんとは、「いくつもの言葉を一つで間に合わせている」のです。

それはさておき、石井方式では、まず体験を重んじます、牛という漢字を〝うし〟と教えても、牛そのものを知らなくては何にもならない、と考えるからです。

だから、生きた牛を見せることが教育の第一。それができない場合は、絵本や写真により間接体験をさせます。第二は、その牛を「これが〝うし〟だよ」と言って、言葉で表現する。続いて、「これが〝うし〟という字」と言って、視覚言語である漢字と聴覚言語とを実在の牛と結びつけて教えます。結びつけて覚えると、覚えやすく忘れにくい。実在である牛と、〝うし〟という言葉と、〝牛〟という漢字と、この三者を三者を同時に教えるのが石井方式の特徴です。



だから、「ギュウとも読める」と言ってはならないのです。それは、〝牛乳〟という物を通して理解させます。つまり、飲み物としての牛乳を与え、「これが〝ギュウニュウ〟よ」と教え、続いて〝牛乳〟という漢字を与えます。この時「上がギュウ、下がニュウ」と教えたり、「上の字は前に習った〝うし〟でしょ」と言ったりしてはいけません。子どもがそれを発見するまで待つことが大切です。子どもの発見を待ってほめてやり、それから、ギュウは牛の別の言い方であり、ギュウ肉とは牛の肉であり、ギュウ乳とは牛の乳であることを教えます。そうすれば子どもは関心をもってその知識を受け入れ、理解します。今までのような知識の詰め込みでは、子どもは受け入れませんし、知識

を消化することが出来ません。

筆順指導はどうあるべきか。その基本的な考え方と、具体的な指導法を問う。

筆順とは、文字を書く場合、筆の運びが最も自然で、したがって最も書きよい順序のことを言います。だから、漢字だけでなく、かなにもローマ字にもあり、また〝絵にもある〟と私は思っています。

私は、一年生の指導に当たって、鉛筆、クレヨンを初めて手にしたところで、竿順指導をします。子供にまっすぐな線を引かせます。上から下へ、下から上へ、左から右へ、右から左へ、これを何回もくり返して引かせ、その時の書き心地をよく味わわせます。

すると、子供たちは、〝上から下へ〟〝左から右へ（左ききの場合は反対）〟と書くほうが、その反対の書き方よりも書きよいことを発見します。つまり、きちんと美しい線を引く場合は、〝上から下へ〟〝左から右へ〟と運ぶべきことが理解できるのです。

そこで、△や□を、どう書いたらうまく書けるかを考えさせます。すると、△は「↙、↘、→」□は「↓、↴、→」と書くのが、書きよいことがわかります。これを書く練習をさせますと、漢字の筆順も、特別の指導をしなくても、自分で正しい筆順を発見するようになります。

「三角を二つ書いてください。しっかりときれいに書いてください。できたら、今度は三つ書いてください。皆でいくつになったでしょう」という問題、「四角を三つ書いてください。できたら、三角を五つ書いてください。どちらがいくつ多いでしょう」という問題にして、練習させますと、喜んでやります。

昔、自分たちの習った筆順と今の筆順と違うものがあるが、今の筆順でないと誤りになるのか。

筆順とは、そう書いたほうがよい、という性質のものであって、そう書かなければならないというものではありません。〝運筆が自然で、書きよい順序〟と言っても、文字によっては、いく通りも考えられます。だから、筆順は、ただ一つだけが正しい、というようには言えないものです。

ところが、昭和三十三年三月三十一日に、文部省から「筆順指導の手びき」が公布されますと、それ

には、教育漢字の一字一字について、ただ一つの筆順しか示されていませんので、それと異なる筆順は、すべて誤りだと思い込んでいる先生が意外に多いようです。

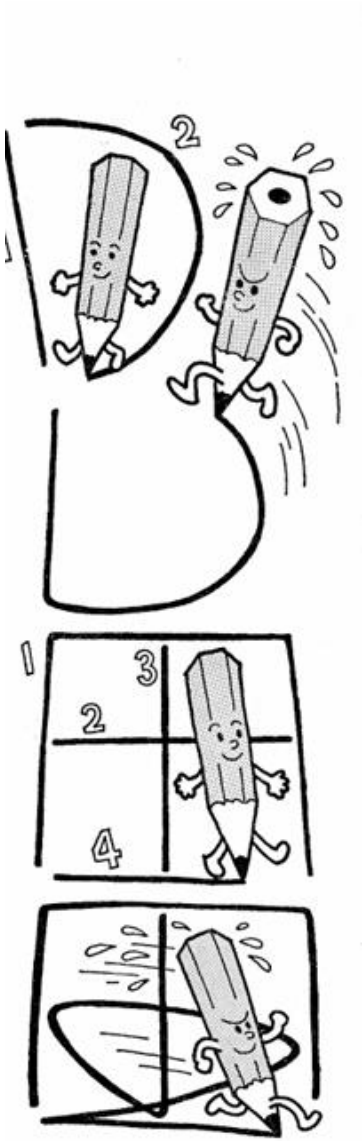
この手びきの初めに、「本書のねらい」があって、それに、

「もちろん、本書に示される筆順は、学習指導上に混乱をきたさないようにとの配慮から定められたものであって、そのことは、ここに取りあげなかった筆順についても、これを誤りとするものでもなく、また否定しようとするものでもない。」

と書かれていて、これ以外を書いては誤りである、というものではないことがことわられているのです。

ところが、多くの先生方は、この大切な「まえがき」を読まないで、指導に当たるものですから、この手びき以外の筆順は誤りだと思い込み、子供たちを不当に苦しめているようです。

アルファベットでも、Aは、ていねいに書く時は、「↙、↘、→」と書きますが速く書く時は「𝒩、→」と書きます。Dは、ていねいに書く時は「↓、⊃」と書きますが、速く書く時は「𝒟」と一筆に書きます。



それと同じように、「右」は、ていねいに書く時は「一、ノ、口」と書くのが自然で、速く書く時は、「𝒹、口」と書くのです。「田」は、ていねいに書く時は、「冂、一、|、一」と書くのが自然で、速く書く時は「冂、𝓅」と書くのです。「手びき」では、速く書く時の筆順が示されていますが、それはそのほうが後のために良いと考えだからでしょう。しかし、正しい指導としては、むしろ、ていねいに書く場合と速く書く場合と、分けて指導すべきだと思います。

「必」の筆順など、書家は美しく書くため伝統ある筆順に従って書いていますが、漢字の先生は、普通「心、ノ」というように書いています。漢字字典の大家でいらっしゃる原田種成先生も、普通は、「心、

ノ」と書いている、とおっしゃっています。普通はそれでよいのです。

一般に、書家は、筆順をやかましく言います。それは、芸術的に美を求める以上、当然のことだと思います。筆順などどうでもよい、というようなことでは、〝書〟は書けません。しかし、実用的な書は、一般に、そのような厳格さを要求すべきではないと思います。目的が全く異なっているからです。読めて、意味さえ誤りなくくみ取れるなら、どう書いたってよい道理です。

結局、次のようになるかと思います。「教える場合には正しい筆順を教えるべきであり、指導者は常にその筆順で書くように努めなければならない。しかし、子供にはそれを強制してはいけない。」

「漢字で教育」の意義と意味

幼稚園では文字教育より、情操教育や友だちづき合いなど、別にすべきことがあるのではないか。

情操教育や、友だち間のつき合いなどほっておいて、漢字教育をせよ、と言っているのではありません。石井方式は、〝漢字を教える〟教育ではなくて、〝漢字で教える〟教育だということをよく知っていただきたいと思います。

石井方式を実施している幼稚園では、従来の六領域の学習に、漢字学習を加えて、七領域とするようなことは、どこもしておりません。あらゆる学習の中で、その中心となるものを、漢字で書いて示すだけで済むものです。

〝石井方式・漢字教育〟を取り入れたために、他の傾城の学習が削られた、ということは絶対にありません。もし、あったとしたら、それは、ほんとうの石井方式ではありません。間違ったやり方をしているためです。

石井方式は消化剤のようなもので、学習することによって負担を増すものではなくて、負担を軽くします。この教育を取り入れたために、あらゆる学習が活発に、能率よく行われ、効果が高まった、という報告は、私のところにたくさん集まっています。

次に、「漢字を最もよく覚える時期は、幼児期である」ことがその理由です。現在の教育では、小学校の中学年以後、中学・高校で漢字を学習させるようにしています。しかし、私の実験によれば、漢字

の学習は、三歳から四、五、六歳くらいが最もよく漢字を覚える時期で、それ以後は、衰える一方なのです。

だから、今の漢字学習は、学習時間の多い割合に効果がないのです。小、中学生の九年間に、一千字の漢字を覚えさせることは容易ではありませんが、幼児期の二年間に一千字を覚えさせることは容易です。

どんな教科の学習でも、本を読んで、書かれてあることの内容を理解することが基本です。そのためには、漢字を数多く、正しく理解していなければなりません。幼児期の、最も負担の少ない時期に、漢字を数多く学習させ、正しく理解させておくことは、他の何事にもまして重要なことの一つである、と確信しています。

漢字学習がなぜ他の領域の学習効果を高めるのか。その実際を知りたい。

絵画の指導、歌唱の指導にこれを取り入れて効果をあげた実例を、七五～七八ページに述べてありますので、それをお読みいただいたら、おわかりいただけると思います。

子供にお話をする時など、ただ話をするよりも、その話の中に出てくる言葉を黒板に書いて見せながら話したほうが、子供たちの注意力を話し手のほうに集中させることができて、ずっと有効です。

ただの話ですと、十分間でも話に子供たちの心を集中させておくことはむずかしいことですが、漢字を黒板に書き、時々これを指し示すことによって、子供の心を長く話に集中させることができるようになります。

また、話が終わっても、大切な言葉が黒板に列挙されていますので、それによって話の整理ができ、話の記憶も強められますので、それだけでも、学習の効果が高められる理由があります。

つまり、漢字の提出により、その学習が引き締まって学習効果が高まった上に、〝漢字を覚える〟というおまけまでつくわけです。

漢字は三歳の幼児にも覚えられると言うが、そんな幼児に漢字を教えたら、変な頭になる心配はないか。

石井方式では「漢字を教えようと思うな。漢字で教えているのにすぎないのだと思え」ということを、指導に当たる場合の注意にしています。

幼児には、文字どおり、漢字を見せるだけでよいのです。見せて、その結果、幼児が漢字を覚えようと覚えまいと、そんなことは学習の目的ではないのだから、問題にしない、という態度です。

今までたびたび述べていますように、話をしながら、その話の中に出てくる大切な言葉を、漢字で書いて見せますと、子供たちはそれを関心をもって見ていますので、その漢字が何と読み、何を意味する文字であるかを、ひとりで理解し、頭に刻みつけてしまうのです。

幼児は、関心をもって見るものは、すべて大脳皮質にはっきりと記録してしまいます。この時の、幼児の能力は、まことに驚嘆すべきものがあって、全く無造作に、何の苦もなしに覚えてしまいます。

おそらく、「漢字を覚えてやろう」などという、特別の改まった気持などなくて、全く無努力、無負担で覚えられるのだと思います。それが、幼児期の子供の、漢字の覚え方の特徴です。幼児だけに与えられた、ありがたい能力ではありませんか。

こういう学習によって、幼児の頭の働きが良くなることこそ考えられますが、頭が変になるということは、考えることができません。そういう心配は頭を小さい容器のように考えて、小さい容器に、物をいっぱい詰め込んでこわれはしないかと思うのではないでしょうか。

人間の大脳は、幼児の時からすでに成人の神経細胞の数だけ用意されていて、しかも成人と同じに成熟しているのですから、決して心配することはありません。とりわけ、機械的に記憶する能力にかけては、おとなどとても汲ばないほどの強い能力をもっているのです。心配することは全くありません。

うちの子（三歳半）に今までかなを教えてみたが少しも覚えてくれない。こんな子に漢字がほんとに覚えられるものでしょうか。

覚えられます。かなは一年かけて教えたのに一字も覚えなかった脳障害の三歳児が、一年間に二百の

漢字を覚えました。（小学生でも一年間に二百字の漢字を学習する学年はありません）

なぜ幼児期は漢字をよく覚え、かなは覚えられないかと言いますと、記憶が〝関心〟の有無とその深さによって左右されるからです。「心ここにあらざれば、見れども見えず。聞けども聞こえず」と言われている通り、全く関心のないことには、頭がこれを受け付けませんから、記憶できるわけがないのです。

かなは、〝あ〟とか〝い〟とか、単なる音声を表わす文字で、こういう文字は、幼児にとっては興味のうすい、従って関心のもてないものです。だから、頭がこれを受け付けないので覚えないのです。「むずかしいから覚えられない」のではなくて、「関心がないから覚えない」ということを知って下さい。

漢字は目で見る言葉ですから中味があります。その中味が幼児の好きな物だったら、その漢字に対する関心は非常に強くなります。関心が強いと、その記憶も強まり、ちらっと見ただけでも覚えられてしまいます。

学習は階段を登るように、低い（やさしい）所から一段一段高い（むずかしい）所へ導くのが原則です。だから、子どもが最も好きな物を表わした漢字から教えていくことが大切です。苺の好きな子に「これは〝いちご〟という字よ」と教えてやれば、十秒間でこれを頭に納めてしまうでしょう。

記憶の第一原理が〝関心〟なら、第二原理は〝反復〟です。一日に数回、数秒間でよいから教えてやって下さい。次の日「これ何ていう字？」と尋ねれば、「いちご！」という答がきっと返ってくるでしょう。

〝漢字で学習する〟ことの価値は何か。

百万年前の猿と、現在の猿との間には、ほとんど進歩といえるほどのものは何もないのに、人間は日進月歩しています。その理由は、猿は言葉をもたず、人間だけが言葉をもっているからだと考えられています。

人間は、言葉によって、経験を他に伝えることができ、知恵を蓄積することができて、初めて進歩することができるようになったわけです。

しかし、すぐに消えてしまい、向かい合っている人としか通じない〝言葉〟を、消えることなく、ど

んな遠い所にも伝えることができるようにしたのが〝文字〟です。人間は、文字を発明し、これを使いこなすことによって、一段と飛躍を遂げることができるようになりました。今では、過去の、どんな偉人、どんな学者とも対話することができます。

その文字の中で、現在、最も価値のある文字は漢字です。漢字だけが、複雑な思想を明確に表現できる文字なのです。だから、言葉を、かなで学ぶのと、〝漢字で学ぶ〟のとでは、大変な違いがあるのです。

私は、六年生の教科書で、「こう水」という表記の字を見ましたが、とっさには、その意味がわかりませんでした。それは「洪水」のことでしたが、「こう水」という表記の言葉には、そのほかに「鉱水」「硬水」「香水」などの言葉があります。

これでは、言葉の区別がつきません。区別がつかないだけならまだよろしい。これらの言葉を理解することが困難です。「こう水」という表記の字には、二通りの読み方と、四通りの意味があることを、どのようにして理解し、それをどのようにして記憶し保持するのでしょうか。

「洪水」「鉱水」「硬水」「香水」という漢字で学習すれば、それぞれの意味を正しく理解し、それを記憶し、保持することも容易にできます。

また、文章を読む場合にも、かな書きの文では、正しく理解しがたく、理解するためには漢字の場合の何倍もの時間をかけなければなりません。



漢字は原始的で最も非能率的な文字だから、できる限り廃棄すべきものではないか。

東大名誉教授倉石武四郎氏は、『漢字の運命』という本を書かれ、漢字は早晩この世から消えゆく運命にある〝古い〟非能率的な文字であると断じています。氏は、漢字を原始的な表意文字とし、それに代わるべき文字は〝表音文字〟であるとしています。しかし、この考え方は古く西欧

の言語学者の発想であり、わが国の言語学者の多くは、それに追随しているように思われます。

しかし、私はこう考えています。

漢字は、従来、表意文字という名で呼ばれています。たとえば、ムーア＝ハウスは、「言葉に関係なく、物事を直接に表わすものとして誕生した文字だ」と言っています。

私は、すぐに消えてしまい、遠くに届けることのできない〝言葉〟を、時間的にも空間的にも、その効用を拡大するために創作したものが〝漢字〟であり、したがって、「文字は、本質的に〝言語〟に対応して作られたものである」と考えます。したがって、それは〝表意文字〟ではなくて、〝音声〟と、〝意味〟との融合である〝言葉〟を表わした文字、つまり〝表語文字〟と呼ぶべき文字だと考えます。

ムーア＝ハウスは、表意文字は初め音声言語に全く無関係に存在したと言っています。長い間に、それに対応する言葉の〝音声〟がその文字にまとわりつき、ついで、逆に意味を捨てて〝表音文字〟を作り出した、と言っています。つまり、表意文字を表音文字に作り変えたことを、文字の進化と考えているのです。

しかし、漢字を、表意文字ではなくて、表音兼表意の〝表語文字〟だと考えますと、〝表音文字〟はその輝きを失ってしまいます。

事実、世界の文字の中で、最もすぐれた文字であると言われてきたローマ字も、その発生を調べてみますと、そんなに輝かしいものではなかったのです。ローマ字が、象形文字から生まれたことは確かですが、表音文字になったことは、ムーア＝ハウスの言うようには進歩でも発展でもありませんでした。文字をもたない民族が、先進国の文字を取り入れる時、必然的にそれは〝表音文字〟となるのです。〝表語文字〟の〝表意性〟を捨てて〝表音性〟に頼ることだけが、外国の文字を借りて、自国語を表わすために許された最も簡便な方法なのです。

たとえば、わが国は、初め、漢字の〝意〟を捨てて、〝音〟だけを借りて、国語を表わしました。これが〝万葉がな〟です〝波〟の〝なみ〟の意味を捨てて、〝は〟という音だけを借りたのです。アルファベットの誕生も全く同じです。

Aは、アレフという「牛」の意味の象形文字でした。Aを逆にして、それに目を入れれば∀となり、牛の頭を象った文字であることがわかります。この「牛」という意味を捨てて、アレフの「ア」という音だけを借りたのが、現在のアルファベットなのです。ついでに言いますと、Bは、ベートという「家」

の意味の象形字です。Bを横にして、Mとすれば、家の並んだ形になり、家を表わす表語文字であることがわかると思います。これも、「家」という意味を捨てて、ベート「b」という音を表わすものとして、今の用法が生まれたのです。

それは、文字をもたない民族が、他国の文字を借り入れる時に必然的に起こる、やむをえない表記法であって、ムーア＝ハウスたちが礼賛するように、これを〝文字の発展〟と見ることは、とても無理です。

漢字を原始的な文字だと言うのはよろしい。しかし、〝表語文字〟は、原始的にして、同時に最も理想的な文字なのです。だから、中国では、五千年の間、原始のままの用法を維持して変わらなかったのです。（中共では、一時、表音化を目指しましたが、その不可なることをさとり中止しました。）

表音文字は、表語文字の代用品です。借り物の悲しさで、表音という手段を借り、言葉のもつ意味を表わすよりほかに方法はなかったのです。だから、表音とはいえ、表意性を尊び、今の西欧の諸国語は、実際は〝表語文字〟化しつつあるのです。

So
sow
sew

saw
soar
sore

これらは、代用品である表音文字で、表語性を求めた結果の所産です。表音文字は、こうなって初めて、文字の効用を高度に発揮できるのです。

ところが、ムーア＝ハウスは、これを表音文字の〝後退〟と呼びました。それは、表音文字を表意文字（実は表語文字）よりもすぐれた文字であると考えるところから生ずる当然の考え方と言えましょう。

昭和四十一年、来日した、アメリカ最高の言語学者と言われるノアム＝チョムスキー氏は、「朝日ジャーナル」誌の座談会で、〝表音文字による表音的表記法〟を、「それは、意味を理解しようがしまいが、聞いたことをただ再生するためにできていると言えるでしょう」（「朝日ジャーナル」vol.8 No.40 より）と言っているのは、〝表音文字〟に対する従来の評価を百八十度転回させたものだと思います。

彼は、日本の漢字かな交り文について、「日本語の事情についてはよく知りませんが……」と断わって「漢字かな交りの文字体系は、世界で最も良い表記法かもしれないと思います」と言っているのは、

決してお世辞ではありません。

チョムスキーは、「文字に対する考え方は、西欧ではこの十年間に百八十度の転回をした」と言っていますが、私たちも、ムーア＝ハウス流の古い考え方から、一日も早く脱却しなくてはならないと思います。

漢字は、コンピューターに載らないと言われ、これからの世の中には〝表音文字〟でなければ用をなさない、と言われるがどうか。

そう言う学者もいます。しかし、それは、コンピューターの構造も機能も知らない人の言うことです。

コンピューターは、直接には、漢字でもカナでもローマ字でもない、ただ二つの単位素子の組合わせ（コードと呼ぶ）によって記憶が行われ、作業が行われているのです。

それを私たちの読めるものにするために、今、普通にはローマ字かかなに翻字しているのですが、それは漢字に翻字できないというものでは絶対にありません。

コードには、二つの型があります。一つは〝文字ごとの組合せ〟によるコードであり、他は〝言葉ごとの組合わせ〟によるコードです。前者によれば二十六字のローマ字が最も少ないコードですみ、四十八字のカナがこれに次ぎ、漢字は当用漢字でも千八百五十のコードが必要で、これは大変な違いがあります。

今、使われているコンピューターのコードは、ローマ字かかなが用いられていますが、それは、コンピューターを必要とする実務の世界では、ごく限られた簡単な内容のものしか扱われていないので、それでこと足りるからです。

今のコンピューターの使われ方は、国鉄の予約席を決めたり、社員の俸給計算をしたり、人間の頭脳では、単純すぎる内容のものを、大量に、しかもけたはずれに速く処理する場合であって、その場合は、人間の何百倍というような能力を発揮します。高遠な学問や思想がコンピューターで扱われるようになれば、当然、今のような、数字を主とし、ＡＢＣやイロハだけですますことはできなくなります。単純な内容、つまり現在のコンピューターのような使われ方をする限り、コードは〝文字ごとの組合わせ〟を採ったほうが得策ですが、もっと高度な内容を扱うようになりますと、〝言葉ごとの組合わせ〟を採

ったほうが有利になります。

前者では、漢字はローマ字の数十倍ものコードを必要としますが、後者では、全く同じになってしまいます。つまり、前者の場合、ローマ字は二十六個、それに零から九までの数字を加えて計三十六個とすると、

$2^5=32<36<64=2^6$

となりますから、六つの素子の組合わせがあれば足りるわけです。

ところで、漢字は当用漢字が千八百五十字、どんなに多くの漢字を使ったところで、まず四千字とは使えないはずです。そこで、かりに四千字を表わすには、どれだけの素子があればよいかと言いますと、

$2^{11}=2048<4000<4096=2^{12}$

で、十二の素子の組合わせで十分だということがわかります。

十二は六のちょうど二倍です。では、漢字はローマ字の二倍複雑になるかと言いますと、決してそうはならないのです。

たとえば、sakura を文字ごとの組合わせによるコードで表わしますと、6×6=36 で、三十六個の記憶素子を必要としますが、「桜」ですと、12×1=12で、12個の記憶素子で足りる、ということになるのです。

漢字は、文字ごとの組合わせでも言葉ごとの組合わせでも、コードの数は変わりません。したがって、コンピューターが、高度な思想を扱うようになりますと、文字ごとの組合わせよりも言葉の組合わせによるコードを用いることになり、ローマ字も漢字と同じ量のコードを必要とするようになることがわかります。

こうしてみますと、「コンピューターの世の中では、漢字が不要になる」などということは、全くばかげた意見だということがおわかりいただけたと思います。

それどころか、これからの世の中では、一目で速く読み取れて、最も短時間で思想伝達のできる漢字が、ますます必要とされるはずです。〝文字〟ではなくて〝言葉〟を直接に表わす符号が、西欧では、驚くべき速さでふえていることが、何よりの証拠です。



漢字が読めるということで、変な優越感をもつ心配はないか。

また、小学校で、そのために疎んぜられる心配はないか。

幼稚園で漢字を覚えたために、小学校に進んでから、漢字学習をばかにすることはないか、という心配は、最も多く聞かされるお母さん方の心配です。

しかし、それは杞憂です。なぜかと言いますと、幼児は、その本性として、得意なものほど、心をこめて学習するものだからです。

不得意なものほど一生懸命に努力すべきものではありますが、事実は、おとなでも、不得意なものは練習してみようともしません。反対に、練習する必要などないほどよくできるものを夢中でやりたがります。

道理のわかったおとなでさえそうですから、道理のわからない子供が、不得意なものばかり熱心にやるのは、当たり前のことと言わなければなりません。

だから、子供を、小学校で熱心に漢字学習をするようにしたかったら、小学校へ入学する前に、漢字学習をさせて、子供の漢字力を高めておくことが必要です。小学校で、漢字を書く練習をさせますと、最も熱心に書く子は、最もよく書ける子供であり、最も不熟心なのは、決まって最も不得意な子供です。

ただ、まれに、よくできるという優越感から、できない子供を見下し、学習を疎かにする子供があります。これは、子供の指導に手落ちがあったためで、親の責任です。

得意なものほど一生懸命にやるはずのものを、怠るというのは、そもそも普通ではありません。そういう子供にするには、親がよほど悪い扱いをしたはずです。親としては、どの子供でも生まれながらに持っている、〝得意なものに熱中する〟精神をいよいよ育てるように気を使い、自分より能力の劣ったものに対しては、軽蔑することなく、思いやりをもって接する子供に育てることに努力しなければなりません。

そうすれば、小学校に進んで、先生に疎んぜられる心配も決してありません。できすぎるから疎んず

るという先生はありません。できるという優越感をもって、他を見下し、授業中勝手気ままなふるまいをするから、先生に疎んぜられるのでしょう。

できても、謙虚で慎み深く、思いやりのある子供だったら、どうして疎んぜられることがありますか。

「石井方式」実践の心がまえ

幼稚園で漢字を覚えても、小学校に進んで漢字を使わないでいたら、すっかり忘れてしまうのではないか。無駄になるのではないか。

石井方式漢字学習の目的は、すでにたびたび述べていますように、〝漢字を覚える〟ことを直接の目的にしていません。漢字で学習することにより、幼児の思考力が正しく発達し、頭の働きが良くなることをねらっているのです。

ですから、漢字をたくさん覚えても、反対に覚えられなくても、それを問題にしていないのです。

したがって、幼稚園で漢字をたくさん覚え、小学校に進んで、これを使う機会がなくなれば忘れてしまいますが、忘れても良いのです。なぜなら、漢字学習によって高められた頭の働きだけは、決して悪くなることはないからです。

それに、忘れたとしても、それは頭に記憶された漢字がなくなるのではありません。しまい忘れて、どこにあるか取り出すことができないのと同じで、頭の中には記録されて残っているのです。

だから、再学習の時に、初めて学習する子供よりは、有利です。だから、忘れてしまったように見えても、何も学習しなかったのと全く同じではないのです。

とは言うものの、漢字を数多く覚えていることは、読書にたいそう役立つことですから、小学校で漢字を学習しなかったら、できるだけ漢字を読む機会を作ってやって、漢字を忘れないようにしたほうがよいことはもちろんです。

それには、漢字で書かれた書物を、できる限り与えて読ませることです。ただ、今では漢字で書かれた幼児向けの書物は多くありません。

なお、子供の興味を示す面の書物でしたら、一年生でも、十分に五、六年生向けの書物を読みこなす

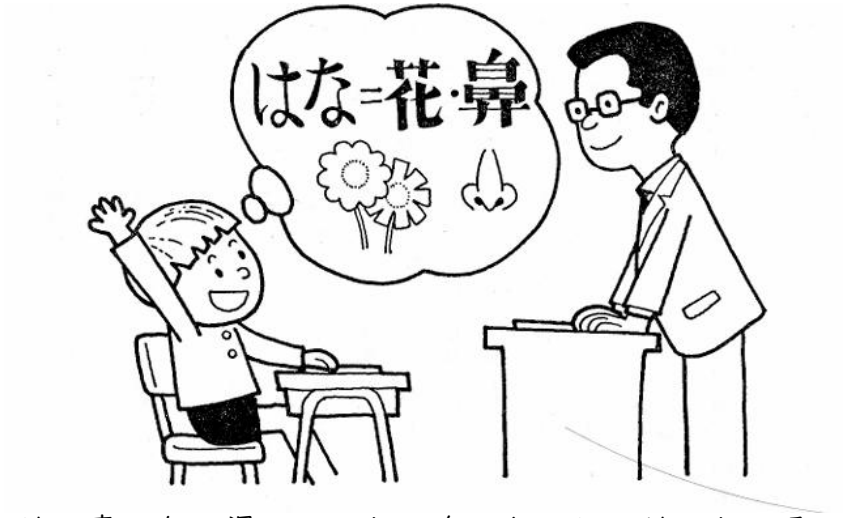
能力がありますので、そういうものを子供に選ばせて買ってやるのもよいと思います。

漢字で学習することの重要性はよく理解しているつもりだが、漢字かな混り文に慣れた場合、小学校に進んで、かなばかりの文に接して子供が困るのではないか。

よくこういう質問を受けます。確かにこんな心配がありそうに思われますが、実は全く心配ありません。逆に、かなばかりの文に接して、一番よく読めるのが漢字を多く知っている子供なのです。

かなは、音を表わすだけで意味を持っていません。だから、かなしか知らない一年生は、一字一字声を出して読めば、それで読んだつもりになり、なかなか意味までは追求しません。これが、算数で文章問題が出来ない理由です。

ところが、漢字で学習する習慣のある子供は、意味を汲み取る習慣がついていますから、例えば、〝はな〟とあれば、「これは〝花〟かな、それとも〝鼻〟かな」と考えます。決して、普通の一年生のように、音読するだけでは満足せず、必ず意味を追求します。



だから、算数の文章問題をさせてみれば、よく出来るので、そのことがよくわかります。一般に「文章問題の出来が悪い」と言われていますが、それは漢字かな混り文に慣れた子供には当てはまりません。私たちも、かなばかりの電報文が読みにくいように、一年生だって勿論読みにくいわけです。しかし、私たちはそのかなを漢字に置き換えて読み、それで意味を汲み取っています。漢字の置き換えが出来ない時、「はてな」と頭をひねります。

小学校に進む前に、漢字を一字でも多く学習し、漢字かな混り文に慣れさせていれば、頭の中でかなを漢字に置き換えながら読む子になります。そうすれば、かなばかりの文でも意味を考えながら読む子になり、算数で、文章問題がよく解ける子供になります。これは、私の長年の実験によって確か

めたことですから御安心下さい。

石井方式を実施するために必要な条件は何か。だれでも、どんな子供にでも、実施できるか。

自分の母親の顔を、他の顔と弁別するだけの能力のある子供なら、三歳以上になれば、だれでも学習できます。かなの学習では困難を示していた特殊学級の子供たちが、石井方式の漢字学習では活気づいたという事実が、この学習はどんな能力の子供にも実施できることを証明しています。

この指導は、また、だれにでもできます。幼児は、関心をもって目に触れるものは、何でも即座に大脳に刻みつけてしまう能力をもっているのですから、指導に当たる者は、幼児の目に触れるように、漢字を用意するだけで、ことが足りるのです。

石井方式を実施するのには、特別なものは何もいりません。漢字の絵本、漢字カード、教材はいろいろありますが、要は、幼児に漢字を見せ、漢字に関心をもたせることです。絵本やカード、その他どんな教材にしても、漢字に関心をもたせるための一つの手段にすぎません。鉛筆と紙きれだけでも十分に実施できます。

石井方式を実施するのに、最も必要な心がまえは何か。

たびたび述べていますように、「漢字を教えようと思うな。漢字で教えているのにすぎないのだ」ということです。

塀の節穴からのぞかれるのがいやで、「この節穴よりのぞくべからず」などと書きますと、かえって、のぞき見する者が多くなるでしょう。書いてなければ、見ようともしない者でも、こんなことが書いてあると、かえって何だろうという気持を起こさせます。

親や教師は、つい欲が働いて、度を過ごすのが欠点です。食べ物でも、やかましく言いすぎてかえって食欲を減退させています。おいしいものでも、口へ詰め込まれたのでは、食べる気がしなくなります。親がおいしそうに食べてみせれば、子供のほうから食べさせてと言うようになります。

漢字教育も、この字は××という漢字よ。覚えなさい」と言うのはいけません。子供のほうから、「こ

れ、なあに」と質問し、それに答えてやるのがいちばんよろしい。

子供は、知識欲が旺盛で、うるさいほど何でも聞きたがるものです。子供は、関心をもって尋ねたものは、教えられるといっぺんで覚えてしまいます。だから、教えようとする漢字を、子供の目の触れやすい所に用意しておき、子供の関心を呼び起こす工夫が大切です。

関心が強くなかった場合、何回教えてやっても覚えないことがあります。その場合、「まだ覚えないの。もうこれで×回教えてやったのよ」と子供を責める人があります。

漢字が早く覚えられないのは、子供の責任ではありません。子供が、親の期待どおり覚えてくれないからと言って、どうして責められる理由 があるのでしょう。

何回教えても覚えられたいとしても、覚えられるまでは、いつでもやさしい気持で教えてあげてください。ことに、何回教えられても覚えられない字を質問するのは、大変ほめられてよいことです。

「覚えられるまで教える」これが教育というものだと思います。それに、覚えるのに手間取るほど、覚えた時に、その記憶は強固なものになります。早く、簡単に覚えられたものは、やはり忘れるのも容易なのです。

そう思ったら、なかなか覚えない子供ほど頼もしい子供ということができます。これで二十回め。まだ覚えてくれない。ああ、ありがたい」と思うべきです。

漢字に対して、全く興味も関心も示さない場合にはどうしたらよいか。

食欲のない場合には、食べさせないのがよい。食べたくなるまで食べさせるな。……と言われていますが、漢字に興味も関心も示さない場合は、漢字を教えないことです。

今、食べたくなくても、必ず食べたくなる時がくるように、漢字に今関心を示さなくても、必ず関心を示す時がきます。それまで、漢字学習を控えることです。

三歳から五歳ごろまでの幼児は、目に触れるもののすべてに、興味や関心をもって、うるさいほど質問をするものです。そうすることによって、幼児は知識を吸収し、成長を遂げるのです。だから、どんな子供でも、漢字に対して、いつまでも無関心でいるはずはないのです。

必ず関心を示す時期がくる。そう思って、あせらず時期を待たなければなりません。ただ、無理強い

したために、漢字嫌いになり、そのため、漢字に興味も関心も示さない、というのでしたら、その責任は指導者にあるのですから、指導者の考えを改めなければなりません。

幼児期の子供の頭は、働きたくて働きたくてうずうずしているのですから、よほど下手な与え方をしない限り、漢字に対しても興味をもつはずなのです。漢字を教えようという気持を捨てて、その子供の、最も興味を示す物事に関する言葉を表わす漢字を、子供の興味の対象に結びつけて、さり気なく提示していれば、ひとりでにこれを覚え、やがて漢字そのものにも関心をもつようになります。

漢字カードによる一日三回の学習を実践していた者だが、初めのうちは楽しんでやってくれていたが、この頃はカードを示しても見ようとしない。こういう場合はどうしたら良いのか。

子供は、本来、漢字を覚えることや読むことに、非常な興味を持っているものです。だから、初めはどんなやり方をしても、おおむねうまく行きます。

しかし、おいしい御馳走でも毎日食べていますと、もう御免だという気持になるように、毎日同じようにやっていたら、飽きるのが当たり前というものです。とりわけ、この漢字学習を毎日しなければならない仕事、義務のような形でしていたら、一層早くこれを嫌うようになります。

マンネリズムに陥った毎日の課題にしてしまってはいけません。毎日やることではあるが「今日は○○のお手伝をしてくれてお母さんはとても助かったわ。今日もその御褒美として漢字遊びをしてあげましょうね」というように取り立てて、それからまず、お母さんが嬉しそうな表情を顔いっぱいにして、生き生きとした態度で子供に向かうことが大切です。

そうすれば、子供も生き生きとそれに応じてくるでしょう。

多分お母さんは、毎日しなければならない日課として、義務を果た すような態度で子供に対しているのではないのでしょうか。それでは子供の心も滅入ってしまいます。

食事に使う材料が毎回同じであっても、工夫して料理すれば飽きがこないように、漢字学習も、いろいろ工夫して変化をつけ、興味が持続するように努力することが必要です。しかし、何としても明るい雰囲気作りが最も大切だと思います。

「一日六回、一回に三十秒ずつの学習」というのは絶対に必要な条件なのか。一回を一分にふやし、一日三回ではどうか。

「記憶の強弱は、〝関心〟の深さと〝反復〟の回数によって決まる」と言われているように、記憶を高めるために〝反復〟することが非常に大切なのです。

幼児の関心を強く惹く内容を表わした漢字だったら、恐らく三十秒の学習一回だけで記憶できるでしょう。しかし「容易に記憶できることは容易に忘れられる」ことでもあるのです。だから、記憶を確実なものにするためには〝反復〟がぜひ必要なのです。〝一日六回〟はそのための必要最小限を示したものとお受け取り下さい。

また、学習心理学には〝分散学習の効果〟ということが言われています。同じ一時間の学習でも、一時間継続して学習するよりは三十分ずつ二回に分けて学習した方が効率が良く、これを二十分ずつ三回に分けて学習すればもっと効率が良い、という実験があるのです。「一日六回、それを一週間続ける」という学習法は、こういう実験に基づく理論を根拠に、更に一層の実験・検討を加えた結果、案出された学習法なのです。

言葉の吟味で述べましたように、〝学習〟とは学んだことを反復練習することであり、反復がなかったら学習ではありません。ところが、親でも教師でも〝学〟ばかり求めて、〝習〟を軽んずる傾向があります。だから、折角の〝学〟が定着せず、身から離れてしまうのです。

「一日六回、それを一週間続ける」と、まずまず定着できますが、それでも、そういう学習を終えた漢字カードをカルタ遊びのようにして読んで拾わせる、など更に〝反復〟の機会を設けてやってほしいと思います。

反復は多ければ多いほど有効ですが、幼児の〝関心〟のない反復練習は無効だ、ということもよく頭の中に入れておいて下さい。

漢字の絵本には、中学や高校でも学習しないような〝蛙〟とか〝蟻〟のような難しい漢字が沢山使われています。なぜもっとやさしい一、二年生で学習する漢字から教えるようにしないのか。

このような疑問をお持ちの方が多いのは当然と思いますが、まず石井方式が従来の漢字教育と本質的に違うものであり、その否定の上に打ち立てられたものであることを知っていただきたいと思います。今までの文字教育「かなは漢字よりもやさしい」という考え方が間違っているように、〝蛙〟や〝蟻〟は〝虫〟よりも難しい」という考えが間違っているのです。

文部省方式では、まずかなを学習させ、漢字では、中→虫という順序に提出していますが、文字というものを全く知らない幼児に〝かな〟と、〝中〟と〝虫〟と〝蟻〟の四つの文字を全く同じ条件で教えてみて下さい。

必ず、どの子も、〝蟻〟を真先に、しかも容易に覚えます。次が〝虫〟で、〝中〟はなかなか覚えません。〝かな〟に至っては、ずっとずっと難しいことがわかるでしょう。これは実験して初めてわかることで、頭だけではとてもわからないことです。

それともう一つ、世の中に〝虫〟という名の虫はいません。そういう実在しない物を表した漢字は、理解しにくいばかりか、虫の範囲が広がれば広がるほど頭を混乱させます。それよりも、実在する〝蟻・蜂・蟬〟等をまず教え、それらを通して共通する〝虫〟に気づかせ、虫の概念を理解させる方が、秩序立った思考力を育てることになり、頭の働きを良くします。

石井式漢字教育を受けている子供の知能が高くなるのはそのためです。物事を帰納的に考える能力を育てますから、従って演繹的考察力もつき、物を見通す力、推理力が伸びます。石井方式漢字教育は知能開発を重視するものであって、学校の準備教育をしているのではありません。

漢字の絵本の文では、送りがなが基準と違っているものがあるがなぜか。

国語審議会が決めた〝送りがなのつけ方〟は、音訓と同様、考え方の基本が誤っていると判断していますので、私は必ずしもこれに従わないわけです。

例えば、〝行〟という字について言いますと〝行って〟という送りがなでは、〝おこなって〟とも

〝いって〟とも読めるので、どちらか迷う。それで、前者は〝行なって〟としてこれを区別する」と言うのがその言い分です。しかし、「送りがなでその読み方を区別する」という考え方が間違っているのです。〝実行・進行〟この二つの言葉を比べてみて下さい。送りがなくても、前者は〝おこなう〟ことであり後者は〝いく〟ことであることは明らかです。〝進行〟を〝進んでおこなう〟ことだと解する人などいないはずです。と同様に、〝……へ行って……を行って〟とあったら、これまた読み誤ったり迷ったりすることはありません。つまり、漢字は単独だといく通りにも読めるものでも、熟語や文章になれば、その読み方は自然と一つに決って、迷うことは少しもありません。

だから、これを送りがなによって区別しようというのは、大変な考え違いであって、かえって送りがなのつけ方を複雑にし、困難にするだけです。

それに、言葉や文字の用法は長い歴史を通して磨き抜かれてきたものですから、審議会などが規制すべきものではないのです。それは審議会の思い上がりと言うものです。

そういうわけで審議会の決めた基準などには従いません。それ以前のわが国の先祖様が示して下さった送りがな（この方が審議会のものよりずっと合理的で美しい）に従っているのです（今の審議会は伝統を重んずるよう、次第に変りつつあります）。

〝鳩〟や〝鶴〟などの常用漢字表にない漢字は、幼児が覚えたとしても、役立たないではないか、という意見があるがどうか。

「常用漢字表にない漢字は覚えても役に立たない」と言いますが、〝鳩〟や〝鶴〟が本当に社会で全く使われていないと言えますか。〝鳩山〟〝鶴川〟という人名や地名はいくらでも見かけます。これを「表にないから読めなくてもよい」と言って済ますわけには行きません。覚えて役に立たないどころか、覚えなければ困る、というのが真実です。

しかし、「役に立つか立たないか」に関係なく、〝鳩〟や〝鶴〟を学習する必要が別にあるのです。〝鳥〟という言葉を学習し、〝鳥〟という漢字を学習する前に、〝鳩〟や〝鶴〟という言葉や漢字を学習しておくことが非常に大切なのです。

世の中に〝鳥〟という名の鳥は存在しません。また〝鳥〟の概念は、鳩や鶴という実在を通して初め

て理解できるものです。

だから石井方式では、〝鳥〟という言葉も漢字も、〝鳩〟や〝鶴〟を学習しないうちに教えてはいけない、としています。だから、鳩を見れば「あれは鳩よ」と言って教えます。また、漢字としても、〝鳥〟よりも〝鳩〟の方が覚えやすいのが事実です。

〝鳩〟や〝鶴〟という漢字は、実在を通して教えたら、二、三歳の幼児ならいっぺんに覚えてしまいます。〝鳩〟や〝鶴〟を覚えますと、これらの字に共通した〝鳥〟に気づくようになります。この時、子供のその発見をほめてやり、〝鳥〟という概念を教えてやります。こうして帰納的に〝鳥〟を理解した子は、〝鳥〟という字を演繹的に推理するようになります。推理力、洞察力の優れた子になるのです。

私は子供の頃から〝吉田〟の姓を〝吉田〟と書いており、子供にもそう教えたところ〝吉〟が正しく、〝吉〟は誤りだと先生に訂正された。また、〝木〟も誤りだとのこと。いつから、どうしてそうなったのか

昭和二十四年四月二十八日付官報：内閣告示第一号「当用漢字字体表」で漢字の標準字体が発表になりました。しかしこれは活字の基本を示したもので筆写の場合、漢字の識別に影響しない限り、点画の長短、方向、曲直、つけはなし、とめはね等については拘束しないものがある、という〝まえがき〟があり、その実例が挙げられています。

例えば、長短の例の一つに、〝無・無〟があります。従って〝吉・吉〟もその例で、どちらでもよいわけです。〝土・士〟は別字ですから、この長短は区別する必要がありますが、〝吉・吉〟は識別に影響がないので、どちらでもよいのです。

とめはねの例には〝木〟が、〝来〟〝糸〟等の例と一緒に挙げられていて、中央のたての棒線をとめてもはねてもどちらでもよいのです。

なお、方向に関する例に〝糸〟や〝風〟、つけはなしの例に〝月〟や〝果〟などが挙げられています。

糸・風・月・果

以上でおわかりのように、他の字に読み違えられる恐れがない限り、〝字表〟の字体通りに書かなく

てもよいのです。

ところが、多くの先生方はこの〝まえがき〟を読まないで、字体表通りの字を書かなければいけないものと思い違いをしていて、子供に字体通りに書くことを要求しています。そこで、〝吉〟や〝木の中央の棒がはねたもの〟を×にしているのですが、×にすることが誤りなのです。

かなでは決してやかましく言わないのに、漢字に限ってやかましいことを言うのは不合理であり、これが漢字教育を歪めています。教師の反省を求めます。

幼児期に英語を学習させることの是非について伺いたい。

日本人の子供のＩＱは、ヨーロッパの子供に比べて、指数の平均が十一ほど高い、というイギリスのリン博士の発表があって、最近話題になっていますが、その反対に、日本人ほど外国語に弱いものはない、と言われているのも明らかな事実です。

なぜ頭の良い日本人が語学に弱いのか。私は、その理由は日本語の音韻の貧弱さにある、と考えています。日本語ほど少ない音韻によって成り立っている言語は、広い世界にもその例示ありません。

例えば、日本語の母韻はアイウエオの五つしかありませんが、英語でも中国語でも、その他どこの国でも、たいてい十以上の母韻を持っています。日本語にない二重、三重母韻を入れたら、日本語の五、六倍から十倍以上になります。

また、子韻でも、ｒとｌ、ｓと ｔｈ など、非常によく似た音韻がたくさんあります。日本語のように数少ない単純な音韻だけを耳にして育った人間には、このように微妙な違いのある音韻はとても聴き分けられません。これが日本人が外国語に弱い原因だと私は考えています。

だから、音韻を聴き分ける能力が身に備わる幼時期に、出来る限り複雑な、微妙な差異のある外国語の発音を耳にさせ、それを聴き分けることの出来る能力を養う必要がある、と思うものです。

従って、英語に限らず、外国人の発音を、それも出来たらテープでなく生で聞かせることが大切です。英語がわかるとか、英語が話せるようにすることが目的ではなくて、ただ音声を聴き取る能力を養うためです。そういう能力は幼児期だけに養うことが出来るので、しかも幼児期だったら、それが容易に、全くの負担なしに養えるのです。くり返し言いますが、英語そのものはどうでもよいのです。